

自転車駐車場の利用登録申請の受付を開始します

平成24年度分の有料登録制自転車駐車の利用登録申請の受付を開始します

八街駅前第1自転車駐車場および第5自転車駐車場は、有料登録制の自転車駐車場となっています。

市では、この有料登録制自転車駐車場の平成24年度分（平成24年4月1日～平成25年3月31日）利用登録申請の受付を11月16日（水）から開始します。

登録を希望される方は、利用登録申請書をご確認の

うえ、必ず受付期間内に申請してください。

利用登録申請書は、11月16日（水）から市役所都市整備課・市役所受付・JR八街駅自由通路に置きます。

○申請方法
利用登録申請書に必要な事項を明記の上、都市整備課へ郵送または持参してください。

○受付期間
11月16日～12月16日
午前8時30分～午後5時15分
（土曜・日曜日、祝日は午後5時まで）

※土曜・日曜日、祝日は市役所受付で受け付けます。
また、郵送の場合は12月16日の消印有効となります。
詳しくは、市役所都市整備課 ☎ 443-1432 へ。

八街駅周辺



11月9日から15日まで秋季全国火災予防運動が実施されます

全国防火統一標語

「消したはず、決めつけないで もう一度」

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者などを中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的として毎年実施しています。

「住宅火災は、日ごろからのちよっとした心掛けで防げます」

◆台所では、コンロのそばを離れるときは、必ず火を消し、周囲に燃えやすい物を置かないこと。

◆各部屋のコンセントは、ほこりをためず、定期的に点検し、たこ足配線はやめましょう。

◆タバコの始末はきちんとしましょう。

◆家のまわりに燃えやすいものを放置するのは、放火の原因となりとても危険です。家のまわりはいつも、きちんと片付けておきましょう。

◆日ごろから初期消火の方法や避難方法など家族で話し合う機会を持ち、職場や自治会などで実施される訓練に積極的に参加しましょう。

◆「平成20年6月より住宅用火災警報器の設置は義務付けられています」

「住宅用火災警報器設置済シール」を玄関先に貼り、安全の輪を広げましょう。

消防組合では、地域の防火対策の推進を目的に既に住宅用火災警報器が設置済

◆みの世帯に「住宅用火災警報器設置済シール」を配付しています。このシールには法的効力はありませんが、シールを受け取る側の意思で玄関先などに貼っていただく「安心シール」です。

配付する際には、設置状況などアンケートを実施しますので、ご協力をお願いします。

また、地域の団体など、取りまとめて受領する場合も設置済世帯数、設置場所（寝室・階段・台所）の個数をお聞きしますので事前に把握をお願いします。

詳しくは、佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部 予防課 ☎ 481-1217 へ。

市立実住保育園内子育て支援センタークリスマス会

子育て支援センターでは、保育士が子育てへの不安や悩みごとなどの相談に応じているほか、親子のふれあい活動を支援しています。

今回のクリスマス会では、手遊びやゲームなどを行います。あなたも気軽に参加してみませんか。

とき 12月16日（金）

・ 午前の部
午前10時～11時15分
（0歳～2歳児までのお子さんとその保護者対象）

・ 午後の部
午後1時～2時15分
（就学前のお子さんとその保護者対象）

ところ 市中央公民館

定員 各35組（申込順）
費用 無料

※申し込みは、11月16日（水）午後2時から4時まで電話または園にて受け付けます。

申し込みなど詳しくは、市立実住保育園内子育て支援センター ☎ 443-1432 へ。